

個人情報系等使用端末等賃貸借契約（長期継続契約） 仕様書

1 件名

個人情報系等使用端末等賃貸借契約（長期継続契約）

2 契約方法

本契約は賃貸借契約とする。

契約期間は令和8年7月1日から令和13年7月31日までの長期継続契約（令和8年7月1日から令和8年7月31日までは準備期間）とし、賃貸借料については毎月均等払いとする。ただし、当事者双方の合意がある場合には、複数月分をまとめて請求及び支払うことができるものとする。賃貸借料金には、機器の設置及び機器を正常な状態で作動させるための設定・保守に係る費用を含むものとする。

3 機器構成

別紙導入仕様書およびシステム構成図のとおり

4 納入期限

令和8年8月1日（土）

5 納入場所

盛岡市津志田14-37-2 盛岡市都南分庁舎2階建築指導課

6 その他

- (1) 同等以上の性能を持つものは可とする。ただし、必ず事前に同等品審査を受けること。
- (2) 納入に際しては搬入、組立、設置及び調整までを含むものとし、使用可能な状態での引渡しとすること。
- (3) 納入日程は事前に発注者と調整すること。
- (4) 本仕様書に記載のない事項や契約内容に疑義が生じた場合については、必要に応じて発注者と受注者とが両者協議のうえ決定することから、必ず発注者（担当者）に相談すること。ただし、別紙導入仕様書に記載されている「3.納入・運用要件」の記載内容については、受注者が直接情報企画課と協議等を行うこと。